

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会 第30回 理事会 議事録

1. 日 時 : 2021年4月23日(金) 13:30~15:30
2. 形 式 : WEB 会議 (ZOOM 利用)
3. 出席者 出席理事 : 高崎史彦、神谷幸秀、浅野克彦、杉山 純、幅 淳二
長谷川和男
出席監事 : 木村嘉孝、古屋貴章

4. 議事の進行

議事に先立ち、事務局より次の説明があった。

- 1) 第30回理事会をWEB会議として開始するに当たって、出席理事、監事の音声及び映像が共有されていることを確認したこと。
- 2) 本日の理事会への理事・監事の出欠は、理事、監事とも全員出席であり、定足数を満たしていること。
- 3) 理事会議長は、理事会運営規則第6条第1項により代表理事が当たることとなっていること。

5. 議事録署名人について

定款第31条第2項により、「出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名・押印する。」と規定されていることから、代表理事及び監事に議事録への記名・押印をお願いしたい旨の依頼があった。

6. 議事の経過と結果

定刻、代表理事が理事会議長として開会を宣した。

1) 決議事項

(1) 第1号議案 「2020年度事業報告書(案)承認」の件

事務局より、資料1に基づき、事業報告書(案)について説明があった。
質疑応答の結果、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることとなった。

(2) 第2号議案 「2020年度貸借対照表、損益計算書(案)、損益計算書内訳表(案) 財産目録(案)承認」の件

事務局より、資料2に基づき貸借対照表、損益計算書(案)、損益計算書内訳表(案)、財産目録(案)等について説明があった。

その後、木村監事より監査結果について、監査報告書に基づき報告があった。

審議の結果、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることとなった。

(3) 第3号議案「定款の一部変更」の件

高崎代表理事より、資料3に基づき、顧問を定款に位置付けることについて説明があり、質疑応答の結果、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることになった。

(4) 第4号議案「評議員会運営規則の一部改正」の件

事務局より、資料4に基づき評議員会議運営規則の改正(案)に説明があった。

質疑応答の結果、全会一致で承認され次回評議員会に諮ることとなった。

(5) 第5号議案「理事会運営規則の一部改正」の件

事務局より、資料5に基づき理事会運営規則の改正(案)に説明があった。質疑応答の結果、名称について、また理事の定足数について混乱しないかとの意見があった。これについては会議の資料として定款と理事会運営規則をセットで資料とすることで、全会一致で承認された。

(6) 第6号議案「特定資産運用規程(案)制定」の件

事務局より、資料5に基づき理事会運営規則の改正(案)に説明があった。質疑応答の結果、全会一致で承認され次回評議員会に報告することとなった。

(7) 第7号議案「2021年度事業計画の一部変更」の件

高崎代表理事より、資料7に基づき、2021年度事業計画の変更案(研究者及び研究グループに対する顕彰事業(奨励賞)の募集要件の変更案)に関して説明があった。質疑応答の結果、2021年度の募集要項に反映させるため、今後改正案を理事に示して承認を得たうえで評議員会に諮ることとなった。

2) 報告事項

(1) 2021年度高エネルギー加速器セミナー OHO'21 について

事務局より、加速器セミナーOHO'21 について下記内容の報告があった。

開催テーマ : 「次世代大型加速器 国際リニアコライダー(ILC)」

日程 : 2021年9月7日～9月10日

方式 : リモート方式、施設見学無し

(2) 2020 年度奨励賞の表彰式について

事務局より、評議員会終了後 KEK にて行う旨報告があった。

3) その他

特になし

7. 閉会宣言

以上で議事を終了し、議長は15時30分に閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長(代表理事)及び監事は記名・押印する。

2021年4月23日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

議事録署名人 議長 代表理事 高崎 史彦 

監 事 木村 嘉孝 

監 事 古屋 貴章 